

頭髪に関する新しい校則 (R6.11.11〔月〕より施行)

2 頭髪は、健康や学業^{※2}に支障がなく、学校生活やTPOに適した、清潔感ある髪型にする。

- ・ パーマ, 脱色, 染色, 剃り込み, エクステンション(付け毛)をしない。
- ・ 前髪は, 目にかからない程度の長さにする。
- ・ 髪が肩にかかる程度の長さになった場合は結ぶ。
- ・ 整髪料は使わない。
- ・ ゴムおよびピンの色は, 黒系, 紺系または濃い茶色系とする。形状については, (例)のような装飾のないものを使用する。また, リボン, ヘアバンド等は使用しない。

(例)



※1 眉そりに関しては「身なり」の項目で引き続き禁止にする。

※2「学業に支障」 具体例

- ・ 保健体育の授業で帽子がかぶれないような髪型になっている。
- ・ 髪型のセットの時間がかかり, 授業の始まりに遅れる。
- ・ 授業中や先生が話をしているときに必要以上に髪を気にして触る。等

☆ 常に自分の身なりに気を配る習慣を身に付けよう。